

鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和7年8月28日

会 議	令和7年度 第1回 鹿島警察署協議会
開催日時	令和7年6月11日（水）15:30 ～ 17:00
開催場所	鹿島警察署会議室
出席者	○ 公安委員会：1名 ○ 協議会：会長以下8名 ○ 警察署：副署長以下10名 計19名
議 事 概 要	
1 開会	
2 会長挨拶 令和7年度第1回鹿島警察署連絡協議会を開催するにあたり、ご多忙の中、各委員の皆様のご出席、誠にありがとうございます。 この警察署協議会は、地域住民の方々から警察署の業務運営の在り方や地域の安全に関する意見情報を聞く機関で、また、警察署長からの諮問に応じるとともに警察に対して意見を述べることを任務としております。 毎日、色々なニュースを耳にしますが、地域の安全と安心は、地域と警察が連携をとってこそ、確保できるものと思っております。 本日は、皆様のご忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。	
3 副署長挨拶 委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、令和7年度第1回鹿島警察署協議会への出席をいただきまして誠にありがとうございます。 新体制になりまして、署長から署員に対し、仕事を進める上で意識すべき2点が指示されました。 1点目は、外部の常識と鹿島署員の常識が一致している組織であること 2点目が、正しいことが言える組織であること です。この指示を実践するため、署員それぞれが学ぶ姿勢、それとコミュニケーションを大切にして、日々の業務に邁進しているところです。 治安維持にあたる上では、特に交通事故の抑止、ニセ電話詐欺の防止、災害への対処に重点を置いて取り組んでいるところですが、この他にも、ストーカー、DV、虐待などの人身安全対策、住民の皆様からの相談への丁寧な対応にも、署員一丸となって取り組んでいるところであります。 委員の皆様には、これまでも諮問に対する答申や、貴重なご意見、ご要望をいただいているところですが、引き続き地域住民の意見を反映した業務運営に努めてまいりますので、どうか、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。	

4 業務報告

- (1) 警務課長 ～ 各種広報活動、術科訓練、各種相談業務、その他（職員の教育・装備の管理等）
- (2) 会計課長 ～ 拾得物・遺失物の状況、予算執行、物品管理、庁舎等の維持管理
- (3) 生活安全課長 ～ 犯罪抑止・少年の健全育成活動、ストーカー・DV・虐待事案の対応、行方不明等への対応、各種許認可業務
少年事件・特別法犯の事件捜査
- (4) 地域第一課長 ～ パトロール、巡回連絡、通報に対する第一次対応、交通違反取締り、各種訓練、110番通報の仕組み
- (5) 刑事課長 ～ 刑法犯認知状況、特殊詐欺認知状況
- (6) 交通課長 ～ 交通事故発生状況、春の交通安全県民運動実施結果、交通事故抑止対策
- (7) 警備課長 ～ 災害対応状況、災害用資機材の取扱訓練の実施、県内西部地区三警察署合同の災害警備訓練の実施

5 質問、要望等

委員： 昨今、働き方改革が推し進められているが、男性の育児休暇の取得状況について、どのような対応がなされているか。

警察： 署長をはじめ、男性職員の上司が、男性も育児に参加出来るようアドバイスを行うなど積極的な取組を実施している。

委員： 旅館など施設内における忘れ物の保管期間はどのくらい必要か。警察での保管期間についても教えていただきたい。

警察： 施設占有者が報労金・所有権等を取得する権利を得るためには、1週間以内に警察に拾得物を提出する必要がある。拾得物は、通常3か月ほど警察で保管し、拾得物の権利が移った場合には、それからまた2か月保管をしている。

委員： 拾得物にペット等の動物も含まれていると思うが、飼い主が見つからなかった場合はどうなるのか。

警察： 犬、猫、その他の動物の取り扱いは、基本的に県の保健福祉事務所で取り扱いをすると決まっているが、警察が一時的に預かる場合もあり、ペットと思われる動物については早期に飼い主が判明できるよう、警察と県市町で連携を取っている。

委員： 駐在所が無くなると聞いたが、気軽に相談できる、色々な情報収集が出来るのが駐在所という場所であり、その代わりになるものはあるのか。

警察： いち早く現場臨場できるという環境を重視した組織づくりの中で、気軽に相談できる環境づくりとして、佐賀県警のホームページや警察相談ダイヤル#9110を設けている。

委員： 防災ネットあんあんで手配された事案の解除について、判断基準はどのように考えているか。

警察： 事案毎に事実確認を確実にし、個別に判断をしなければならないと考えている。

委員： サイバー犯罪対策課が専門的な人材を育成していると報道で聞いたが、どのような役割がなされているのか。

警察： 犯罪の手法がインターネットに移り変わっており、全警察官に対

して教養を行ったり、専門的な捜査の指揮をしている。

委員： ニセ電話詐欺はテレビのニュース等でも取り上げられているが、被害者はそういった詐欺の手口等を知った上で騙されているのか。

警察： 手口等については知っていたが、いざ自分がその被害に遭ったら気づいていなかったということが多い。

委員： 昨今、逆走の交通事故が起きているが、鹿島署管内で逆走の事案はあるか。一方通行の道路を逆走している車両は時々見かけるが、何か対策はしているのか。

警察： 車両侵入禁止の標識がある道路入口から侵入すれば通行禁止違反、一方通行の道路を逆走すれば一方通行違反となるので、様々な対策を取っている。

委員： 横断歩道や一時停止の白線の劣化については、どこの機関が対応するのか。

警察： 警察で年度当初に調査を実施し、交通規制課に要望をかけ、補修工事を順次行っているが、緊急補修で対応する場合もある。

委員： 一時停止の標識のある道路に「止まれ」が書いてある場所と無い場所の違いは何か。

警察： 道路に書かれた「止まれ」は、法律に定められた標識の役割を補い、強調することを目的とする法定外表示になる。

委員： 国道207号の浜新方交差点から西方先で車線が減少するが、道を知らない他県ナンバーの運転が危ないので「直進は右」というような看板表示は出来ないのか。

警察： 国道の道路案内看板は、杵藤土木事務所の管理となるが、交通事故防止の観点から看板設置の要望があった旨、相談しておく。

6 公安委員会総括

委員の皆様を任命させていただいている立場として、日頃から安全安心を守るために、ご協力をいただいておりますことを、公安委員会を代表して心より感謝申し上げます。

委員の皆様からの率直な意見は、極めて貴重だと思いながらお聞きしておりました。皆様からの建設的な意見が、今後の警察活動の大きな力になっていくのではないかと思います。地域ごとに抱える課題は違いますが、それぞれの要望には素早く対応していただきたいと思います。

時代の変化の中で、警察も市民もどのように変わっていけばよいのか、このような協議会の場で率直に意見を伝え合い、一緒に良い方向を目指していければと思っています。

また、近年は高齢者以外でも特殊詐欺の被害に遭うなど課題は後を絶たず、警察署の運営活動には皆様の貴重なご意見が必要です。

今後とも地域と一体となって安全安心な街づくりを進めてまいりたいと思いますので、変わらぬご協力をお願いいたします。

7 その他

次回開催は、9月から10月中の予定である。

8 閉会